

交流・共同学習理解推進事業費

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)				部局名	教育庁			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策3 障がい者がいきいきと暮らせる共生社会の実現						
	目的	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に尊重し合いながら共に生きる社会の実現に向けた取組みを推進する。						
	目標指標 (R2)	-		-				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業 障がい児(者)のライフステージに応じた総合的な支援体制の整備			
事業名	交流・共同学習理解推進事業費		担当課・担当	特別支援教育課				
事業開始年度	平成29年度		事業終了(予定)年度	令和元年度				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の理解を深め、交流及び共同学習の推進を図る。 障がい者スポーツと一緒に楽しむ取組を通して交流の充実を図ると共に、交流及び共同学習の活性化を図る。 共生社会の形成に向けた県全体の意識の高揚を図る。 							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ①交流及び共同学習の実践紹介パンフレットを作成し、小・中学校、高等学校、特別支援学校等に配布することで、理解・啓発を図る。 ②「Specialプロジェクト2020」も見据えながら、特別支援学校と小・中学校等の交流及び共同学習を推進するために、各校の特色を生かしたスポーツ用品を特別支援学校に整備する。 ③フォーラムを開催する。パラリンピアン等による講演や、地元の障がい者との交流を通して、障がいや障がいのある人について広く理解を深めてもらうとともに、交流及び共同学習の意義や有効性について、関係者や県民の理解を図る。 							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由: 小学校を所管する市町村に対して支援を行うことにより、連携による事業の執行が可能となる。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	交流及び共同学習理解推進事業	1,140	1,024					
	交流及び共同学習充実事業	222	222					
	計	1,362	1,246	0	0	0		
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金							
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	1,362	1,246					
	計	1,362	1,246	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①障がい者スポーツ用品の整備した学校の数 ②フォーラムの開催回数	活動実績	①校 ②回	①:4 ②:1	①:4 ②:1			
		当初見込み	①校 ②回	①:4 ②:1	①:4 ②:1	①:4 ②:1	-	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	特別支援学校と学校間交流を実施する小・中学校及び高等学校数	成果実績	校	53	調査中			
		目標値	校	55	60	66	-	-
		達成度	%	96.4				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(H24 中教審分科会報告)によれば、共生社会の実現のためには、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶ仕組み(インクルーシブ教育システム)が重要であり、交流及び共同学習の更なる計画的・組織的な推進が必要であるとされている。また、「Specialプロジェクト2020」(H28文部科学省)では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、学習指導要領改訂を契機に、全国の特別支援学校で、スポーツ、文化・教育活動による全国的な祭典を開催するとしており、特別支援学校と小中高等学校の児童生徒との交流及び共同学習を促進している。

本県においては、「第6次山形県教育振興計画」(H27～)の主要施策10「特別支援教育の充実」に、(1)インクルーシブ教育システムの考え方を踏まえた特別支援教育の推進として、「周知・啓発」と「交流及び共同学習」の重要性を明記している。また、特別支援学校と小・中学校等の学校間交流等の取組が、限られた相手校と共有するにとどまり、他の学校に広く周知されておらず、その良さや大切さが伝わっていないなどの課題がある。こうした国・県の動向や課題を踏まえ、交流及び共同学習を推進を図るため設定するものである。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・「第6次山形県教育振興計画」では、「特別なニーズに対応した教育を推進する」こととしており、障がいのある者と障がいのない者が共生する社会の形成に向けて、本事業は非常に重要な事業として位置付けられる。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	・各特別支援学校が近隣又は児童生徒の居住地の小・中学校及び高等学校とバランスよく交流することを目標としている。
	期待する成果が得られたか。		・H30の成果は調査中であり、7月取りまとめ予定。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	・本事業により特別支援学校に整備した障がい者スポーツ用具を活用し、学校間交流の拡大が期待される。 ・また、交流の実践事例を紹介するリーフレットを作成し、県内の学校へ周知を図っている。
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・①は当初見込み4校に対し、実績は4校。②は当初見込み1回に対し、実績は1回。 ・限られた予算の中で事業実施に必要な不可欠な費用を精査し、効率的な予算の執行を図っている。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
役割分担の妥当性	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・学校間交流や居住地校交流は、県立特別支援学校が主体に取り組んでいる。交流の対象となる小・中学校及び高等学校の理解と協力を得て、一層の拡充を図るためにも県が実施すべき重要な事業である。
今後の改善の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の特別支援学校に整備した障がい者スポーツ用具を活用した、小・中学校及び高等学校との学校間交流を一層推進する。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、障がいのある人と障がいのない人が、障がい者スポーツの楽しさを共有するための新たな取組が必要である。必要に応じて障がい福祉課と連携した取組も検討する。 		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない